

## 新岡垣風土記

第446回

## 神社の棟札を読む①

## —大原神社の棟札(一)—

岡垣歴史文化研究会 石田 健次

岡垣町史に、大原神社(原区)に保存されていた、江戸時代の妙見社と明治時代の大原神社の棟札が掲載されている。

棟札は、神社仏閣などの建築物を新築・再建・修理した時に作成されるもので、木札に、建物名や工事の由緒などを記載して棟木に釘付けされる。

棟札によっては、当初から棟木に釘付けをしないで保存されたものもあり、これらの棟札は、置札として区別されている。

江戸時代の地誌「筑前国続風土記拾遺」には、妙見社は波津浦(波津村)に在ると記述されている。

しかし、その後に編纂された「太宰管内誌」では、「原村の内に山妙見・濱妙見とて両社あり」と記述され、原村絵図面にも、この両妙見社が描かれている。波津村で祀

られていた妙見社が何時の頃か定かではないが、原村で祀られることになった。

## 【妙見社神殿再建の棟札】

この棟札は、現在は岡垣町文化財資料室に保管されている。劣化しているため、正確な大きさは分からないが、総高約112センチメートル、肩幅約22センチメートル、厚さ約1・5センチメートルの木札である。

棟札表面中央の主文には、「奉再造初浦妙見神殿一字」とあり、主文の左右には上棟の年月が記されている。これにより、波津村の妙見社の神殿は、文化9(1812)年4月下旬に再建されたことが分かる。主文の下部には、この神社の再建に関与した、浦奉行、浦方頭取、浦大庄屋の名前が書かれている。

村の神社の棟札は、一般的には

村の世話人の名前が書かれるが、この棟札には、浦奉行などの浦役人の名前が書かれている。この妙見社は、黒田長政が福岡城を築城した際に、その鬼門封じに建てたといわれている。

また、慶長17(1612)年には、黒田長政が鳥居を寄進していることから福岡藩から特別な神社として崇敬されていたことが分かる。

棟札の裏面には、妙見社が破壊したため、浦奉行が中心になって再建したと書かれている。

再建に必要な材木は、市瀬村(現北九州市八幡西区)と湯川の山から杉及び松の木が寄附されている。幹廻りの大きさ及びその本数も書かれている。その他、再建に要する費用は、浦方仕組銭や惣浦の協力によって再建されている。

## 【妙見社葺替の棟札】

この棟札は、実物を確認出来ないため大きさは分からない。

岡垣町史によると、棟札表面中央の主文に、「奉修理波津浦妙見社神殿拝殿共葺替」とあり、主文の左右に年月が書かれている。この

ことから、妙見社の神殿及び拝殿の葺替は、嘉永5(1852)年4月に葺替されたことが分かる。文化9(1812)年に妙見社が再建されてから40年後のことである。

主文の下部には、郡奉行・浦方兼帯、浦方引切受持、浦方頭取、浦方大庄屋の名前が書かれている。

この時、郡奉行が浦奉行を兼務している。また、再建時の棟札には無かった大工の棟梁と家根屋の棟梁の名前が書かれている。

棟札の裏面には、次のように書かれている。

文化9(1812)年の本殿を再建した際には、その費用を浦役所や各浦方の寄附によって造営された。このことにより、先例に倣って葺替の費用について浦役所に伺いを立てたところ、時節柄、費用を捻出することは困難であるとのことだった。このため、今回の普請は、すべて浦溜の費用により行った。この経緯については、後世に普請をする時のための参考として書き残して置く。

つづく



▶妙見社再建の棟札(文化9年)